

## はじめに

## ■ CI-NETの加入申請

SNKS-EDIを使用するにあたり、CI-NETの加入が必要です。

一般財団法人 建設業振興基金のHPをご確認下さい。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/index.html>

注1) 既に加入していれば、新たに加入する必要はありません。

注2) 支店や営業所毎に加入する必要はありません。

## ■ SNKS-EDIの申請

## ① EDI事務局へ、利用申込書にて申請

部署 業務推進部

担当 EDI事務局

連絡先 TEL03-5200-3930 FAX03-5200-3858

メール [help\\_edi@snks.co.jp](mailto:help_edi@snks.co.jp)

注3) 利用申込書は、本社だけではなく、取引先コードを有する支店・営業所  
についても必要に応じて提出します。

## ② 必要書類を配信～返信

利用申込書が届きましたら、『データ交換協定書及び運用マニュアル』を书面で、  
『運用条件確認書』をメールで、申請者へ配信致します。

(1) 『データ交換協定書及び運用マニュアル』は、(甲)にて記名押印した書  
面を2部送付、(乙)申請者は2部とも記名押印し、1部は保管、1部はEDI  
事務局へ返送します。

(2) 申請者は、『運用条件確認書』に必要事項を記入して事務局へメールで  
返送します。

この際、申請者は本社だけではなく、取引先コードを有する支店・営業所  
についても必要に応じて提出します。

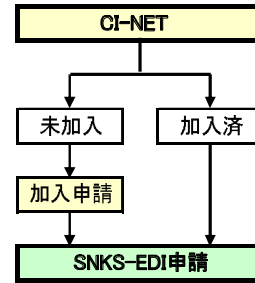
注4) 運用条件確認書は支店・営業所毎に必要です。

(3) EDI事務局は(1)の完了後、『運用条件確認書』に利用ID等を記入して、  
申請者へ返信します。

## ③ システム操作マニュアルの配布

SNKS-EDIシステム 操作マニュアル(取引先編)をデータ配布致します。

## ■ 申請フロー



EDI事務局手続き  
事務局へ申込書を送付

担当 : EDI事務局

メール : [help\\_edi@snks.co.jp](mailto:help_edi@snks.co.jp)

必要書類の配信

・『CI-NETによるEDIに関する運用条件確認書』

・『CI-NETによる電子データ交換(EDI)に関するデータ交換協定書』及び  
『CI-NETによる電子データ交換(EDI)に関する運用マニュアル』(2部)

書類の確認、記入、押印

>>郵送(データ交換協定書及び運用マニュアル:1部)

EDI事務局  
にて保管

>>mail  
SNKS-EDI/URL及び  
利用IDの発行

操作マニュアルの  
データ配布

SNKS-EDI  
利用開始



SNKS-EDIシステム  
操作マニュアル  
(取引先編)

(2) 保管記録

|              | 甲            | 乙                            |
|--------------|--------------|------------------------------|
| SNK-EDI/ブラウザ | GoogleChrome | GoogleChrome                 |
| SNK-EDI/URL  | —            | —                            |
| SNK-EDI/利用ID | —            | 企業コード;<br>ユーザID;<br>初期パスワード; |
| ASP          | NEC WEBPSN2  | ASP NEC WEBPSN2              |
| —            | —            | 2024.11.7時~24時               |
| —            | —            | koubai_end@snks.co.jp        |

【ポート用メールアドレス】からお問い合わせ致します。